

ヤングケアラーについての出前講座のご案内

八尾市では、ヤングケアラーについての理解を深めていただくため、地域団体等の集まりへ職員等がお伺いしてお話をする「出前講座」を行っています。

ヤングケアラーについて、その定義や現状を分かりやすく解説します。また、ヤングケアラーかもしれないという子どもに対し、地域でできることなどをお話しさせていただきます。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

ご利用条件・概要

対象団体	市内の地域団体等（自治会、PTA、市民活動グループなど）
受講対象・人数	八尾市民の方 10名～50名程度
出張場所	八尾市内（地域の集会所、公共施設など）※個人宅は除きます。 ※会場の手配・準備・費用負担は申込者側でお願いいたします。
開催日時	月曜日～金曜日 の 午前10時～午後4時（土日祝・年末年始を除く） 所要時間：1時間程度 ※職員の状況により、ご希望の日時に添えない場合があります。
利用料	無料

お申し込み方法

- ・まずは下記のお問い合わせ窓口まで、お電話等でご連絡ください。
- ・ご希望の「日時」や「会場」についてご相談・調整させていただきます。

八尾市こども総合支援センターほっぷ（こども・いじめ何でも相談課）

受付時間：平日 8:45～17:15（土日祝を除く）

TEL: 072-924-3954